



社会新報

(岡山県連合版)

2013年2月1日
(毎月1日発行)

社会民主党全国連合機関紙宣伝局(毎週水発行)
〒100-8909 東京都千代田区永田町1-8-1
Tel.03-3592-7515 1部180円月700円〒160

岡山市北区弓之町5-7 Tel.086-226-1234

発行責任者 武本恒夫

http://www.sdp.or.jp/okayama/index.html

e-mail : sdp_okayama@helen.ocn.ne.jp

来賓あいさつ・メッセージ

(順不動・団体・氏名・敬称略)

【ごあいさついただいた方】

新社会党岡山県本部、社民党中国ブロック協議会、小林岡山市議、岡山地区労、JR総連西日本労組、JR総連日本貨物労組岡山支部、津山民主商工会、岡山被爆者会

【メッセージ】

社民党全国連合・福島党首、川又市幹事長、伊原木岡山県知事、伊東倉敷市長、民主党柚木衆議院議員、宮地津山市長、宮田高梁市議、美作地区平和・人権・環境労組会議
ありがとうございました。

社民党新春旗



第一部で憲法講演の奥津亘 弁護士

奥津亘 弁護士が、第一部で「憲法講演」を企画して、岡山県連合本部で開かれた新春旗びらきを主催した。奥津氏は、憲法講演を依頼された。元気があいなさつ。



交流・懇親の参加者

主権者を代表して福島県連合代表は「昨年末の衆院選敗因を、皆さんの声を広く求めながら厳しく総括し、7月政治決戦の参院選で何としても社民党の議席を守らなければならぬ。」

夏の参院選に党・護憲の存亡を問う決意で！ 福島捷美県連合代表

安倍政権は、念願の自主憲法制定や自衛隊を名実の軍にして海外派兵をもくろみ、利権政治の復活を進めている。一方では生活保護費削減、公務員賃金引き下げ(生活全て

満を持した改憲の動き 奥津 亘 弁護士

新春旗びらき」として初めて第一部で「憲法講演」を企画、講師の奥津亘弁護士は、「いま、原発事故で岡山に避難している人たちの支援をどうするか。『避難する権利』を憲法上の権利としての位置づけの話を考えたが、そうも言えない状況だ。憲法問題は、み

谷村顧問から提供の中国交流の画など

生活破壊の政治を許してはならない。今回、奥津弁護士に憲法の講演を依頼した。元気があいなさつ。

「新年話し初(ぞ)め」 (弓之町「時事問題懇話会」1月例会)

新年1月例会は18日、6名が参加、「書初め」ならぬ正月「読み初め(よみぞめ)」で新年に考えたことで白熱議論をおこなった。皆さん「精読」だったようだが、それでも伊藤修『経済問題がわかる』から「国債の発行は是か非か」のレポート報告があり、アベノミクスで焦点の「国債発行と日銀政策」について、正月気分にはいささか「固い正月モチ」のような課題に取り組んだ。

戦前の軍事費膨張につながった日銀の国債引き受けに抵抗した高橋是清蔵相暗殺の2・26事件の伏線となった歴史や「通貨政策が金利だけでないことがわかった」という感想もあった。

内容は難しかったが、集まっている話すことで、知らなかったことが大切なことであったりする。これからの焦点となる「憲法問題でも、話し合うことが改憲反対の力になることを確認し、この1年の「懇話会」の広がりをつくっていかうという「話し初め」となった。(報告：のぞき)

反基地・日本原集会
2月11日(月)

9時20分津山市役所駐車場
へ集合、バスで奈義町へ移動
岡山県 伊原木知事へ
新年度予算要望で申入れ
2月13日(日)11時30
県庁知事室にて

「新報」読者会
2月12日(第2火)18時
弓之町「時事問題懇話会」
2月15日(第3金)18時
いずれも党県連合会議室
※各連絡は県連合まで

もなるし、内容を恣意的に操作することができると指摘し、「元祖社民党のガンバリを期待したい」と語った。

自転車の悪質運転に違反キップか。自然にやさしい自転車も、歩行者の間をすり抜け、歩道駐輪で歩行者を締め出す、信号待ちで歩道をふさぐなど、自転車が意識しないところで歩行者に押し寄せて強者となる▼立場が変わって、自動車に対して自転車は弱者となる。信号機は歩行者・自転車の弱者をまもるためだけでなく、自動車優先のために機能している。交差点の「左折自由」表示、時差や「→」信号機が、時差を見越して進入する車が青信号で進む弱者を危険にさらす。疑問に思わないことでも、弱者にヒズミを生む▼改憲は、まず96条の手続きからという。「それくらいなら」と考える人もいる。自民法案を知りガクゼンとした人もいる。権利より義務を課すこの流れを変えらるためには、自分の肩に自分の頭を乗せることだ(哲)